

課題説明シート

タイトル	岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定	
課題を抱える事業等の概要	岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（以下、「本計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）第 21 条に基づくもので、本市の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるための施策を策定するものです。	
課題の概要	本計画は、平成 23 年に初めて策定した後、平成 30 年に改正を行いましたが、今般、国の地球温暖化対策計画において、2030 年度の温室効果ガスを 46%（2013 年度比）削減目指すこと、さらには 50%の高みに向けて挑戦を続けることが示されたこと、また、本市においても令和 2 年にゼロカーボンシティを表明し、2050 年において「市域における二酸化炭素排出量実質ゼロ」を宣言したことを踏まえ、全面改正する必要があります。 本計画においては、本市における温室効果ガスの削減目標、目標を達成するための排出抑制策などの内容を盛り込む必要があると考えています。	
課題解決の手段・道筋	本計画を令和 4 年度末までに改定する予定です。	
課題解決にあたっての留意事項等	・現在の本計画における 2030 年度の温室効果ガス削減目標は 28%（2013 年度比）です。 ・本市は環境省による「脱炭素先行地域」の選定を受けることを目指しています。	
担当部署	環境部ゼロカーボンシティ推進室事業推進係 Tel：0564-23-6401	
参考情報 （関連HPや計画等）	名称	URL
	岡崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1564/1621/p022608.html